

第9回 日本感染管理ネットワーク学術集会にて発表  
(2021年5月14日～6月13日オンライン・オンデマンド開催)

# 時を超え考えるハンセン病療養所の生活

---

松永早苗：神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

森谷恵子：宮城県立こども病院

菊地義弘：宮城県立がんセンター

石原美和：神奈川県立保健福祉大学実践教育センター

# ハンセン病の歴史背景

---

- 日本書紀や今昔物語集にも「らい」の記載が残る。  
皮膚に様々な病的な変化が起こるため**周囲から偏見**を受ける。  
患者は、家族へ迷惑かけないよう人里離れて暮らす。
- 1907年（明治40年）：「癩予防に関する件」法律を制定  
諸外国から患者を放置しているとの非難をあびて患者を療養所  
に入所させ一般社会から隔離した。  
➡ ハンセン病は**感染力が強いと社会が勘違い**



# ハンセン病の歴史背景

---

- 1929年～1940年代（昭和前期まで）：「無らい県運動」  
各県が競ってハンセン病患者を見つけ、強制的に入所させる。  
「ハンセン病絶滅政策」のため**偏見や差別が助長される**。
- 1931年（昭和6年）：従来の法律を改正して「癩予防法」成立
- 全国に13の国立療養所、1つの私立療養所を配置
- 1940年代（昭和前期）～1996年（平成8年）：  
有効な治療薬が開発されたが、患者への**隔離政策は続く**
- 1948年（昭和23年）「優生保護法」、1953年（昭和28年）「らい予防法」



# 国立療養所東北新生園について

## ● 国立療養所東北新生園

1939年（昭和14年）設立 病床数400床→700床（1954年）

基本方針：

- ▶ 快適な療養・生活環境を提供します
- ▶ 安心して信頼される医療の充実に努めます
- ▶ 優しい看護と介護を提供します
- ▶ ハンセン病の正しい知識の啓発普及に努めます
- ▶ 職員の教育・研修に努めます



[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/hansen/sinseien/policy.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/sinseien/policy.html) 引用



# 国立療養所東北新生園への訪問

---

- 訪問目的：  
令和元年7月、ハンセン病療養所における患者の生活環境の歴史を理解するため訪問した。
- 訪問依頼：  
東北新生園の事務局に訪問の承認を得た。
- 発表に関する倫理的配慮：  
東北新生園の訪問における写真等を学会にて紹介することを説明し、口頭での了承を得た。



# 国立療養所東北新生園への訪問結果

- 療養所の周囲は自然豊かな閑静な土地
  - 開設当初から・・・
    - ▶ 地域の子供が新生園の中の池で釣りをしていた
    - ▶ 入居者用の映画館に周辺住民も一緒に映画鑑賞をする
- ➡ 他の国立療養所に比べ  
地域との交流が保たれていた

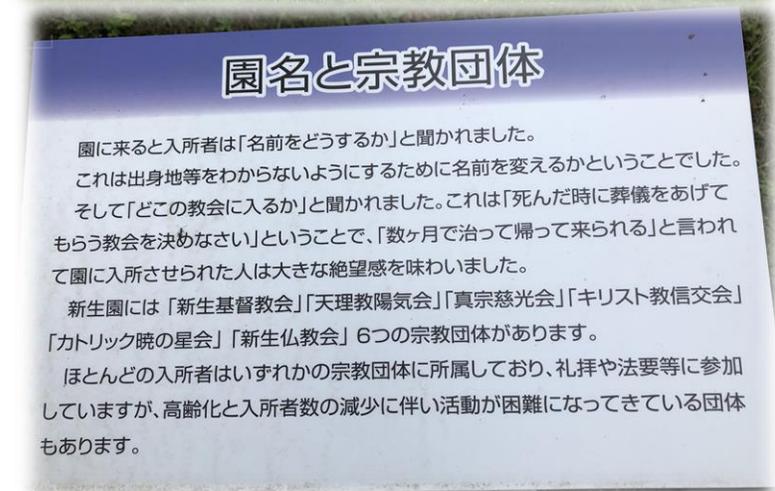


東北新生園の中にある池：筆者撮影



# 国立療養所東北新生園への訪問結果

- 療養所に入所の際・・・
  - ▶患者は家族に「病院受診するだけ」と嘘をつかれ療養所へ連れてこられる
  - ▶「生きて園を出られない」ことを知る
  - ▶周囲からの偏見のため偽名を使用する
  - ▶園内に6つの宗教を祈祷する施設がある
  - ▶入居者用の火葬場があった（現在廃止）



➡ **今までの自分を捨てざるを得ない**

東北新生園の中にある案内板：筆者撮影



# 国立療養所東北新生園への訪問結果

- 患者利用スペースと職員利用スペースを隔離
  - ▶ 患者が利用する場所と職員が利用する場所を土手で仕切る
  - ▶ 入居者用の教育施設（小学校・中学校）子供たちと教員の出入り口、待機場所を不必要に分ける
  - ▶ 全盲や弱視の患者のため盲動鈴、道の中央に白線、道沿いに柵の設置をする



小学校の職員専用の出入り口：筆者撮影

➡ 不必要な設備もあったが、生活を営める工夫あり



# 国立療養所東北新生園への訪問結果

## ●昭和30年代

### ▶高度経済成長期

入居者が日雇いの仕事をするために  
施設の外へ働きに行くようになる

## ●昭和40年代

▶入居者は自由に外出できるようになる

➡ **一方、根深く残る偏見や差別があった**



道路わきに設置された柵  
弱視、全盲の患者用：筆者撮影



# 国立療養所東北新生園への訪問評価

- 国立療養所東北新生園について
  - ▶ 他の療養所に比べ地域住民との交流があった
  - ▶ 療養所の中で患者が自立して生活できるような工夫がなされていた
  - ▶ 一方、不必要な社会からの隔離があり偏見や差別があった

➡ **患者が負ってきた精神的苦痛や苦難は計り知れない**



療養所内の小・中学校：筆者撮影



# 今後の課題

- ハンセン病の歴史について
  - ▶ハンセン病について正しく理解、実施されてきた隔離政策や患者の心身の苦痛を理解する
  - ▶ハンセン病の正しい知識の普及を目指す
- 感染症と偏見や差別について
  - ▶感染症と偏見や差別から目を背けない
  - ▶患者や周囲の人々が感染症について正しく理解できるように支援する



新しくなった療養所：筆者撮影



# 参考・引用文献

---

- 厚生労働省, 私たちにできること～ハンセン病を知り、差別や偏見をなくそう～  
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/h0131-5/histry.html>  
(閲覧日：2021年4月16日)
- 国立療養所東北新生園パンフレット（平成29年度7月作成分）
- 近藤祐昭（2013）, ハンセン病隔離政策は何だったのか, 四天王寺大学大学院  
研究論集第7号, 5-19.
- 厚生労働省, ハンセン病の向こう側, パンフレット
- 北條民雄, いのちの初夜, 角川文庫

